

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 1 月30日
【会社名】	東邦亜鉛株式会社
【英訳名】	Toho Zinc Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 正人
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目18番19号
【電話番号】	03 (4334) 7313 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤原 圭吾
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目18番19号
【電話番号】	03 (4334) 7313 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤原 圭吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 東邦亜鉛株式会社大阪支店 (大阪市西区阿波座一丁目 3 番15号)

1【提出理由】

当社が締結していた財務上の特約が付された債権者間協定書について、2026年1月30日付で当該特約の内容に変更がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の5の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 債権者間協定を締結した年月日

2025年2月14日

(2) 債権者間協定の相手方の属性

取引金融機関14行

(3) 債権者間協定に係る対象債務の額及び協定期間

対象債務の額 64,290百万円及び100百万豪ドル (2025年12月末残高70,818百万円)

協定期間 2025年3月14日から5年間

(4) 財務上の特約の内容及び変更年月日

(変更前)

2025年3月期以降、当該決算期末日における連結純資産額が、2024年12月に取りまとめた事業再生計画上の当該決算期末日における連結純資産額の50%以上維持。

2025年3月末日を初回とし、各暦月末日における連結現預金残高と三菱UFJ銀行と締結した貸出コミットメント契約の未使用貸付極度額を加算した金額を85億円以上に維持する。

連結経常損益が2025年3月期以降において二期連続で損失としない。

(変更後) 変更箇所は下線部

2025年3月期以降、当該決算期末日における連結純資産額が、2024年12月に取りまとめた事業再生計画上の当該決算期末日における連結純資産額の50%以上維持。

2025年3月末日を初回とし、各暦月末日における連結現預金残高と三菱UFJ銀行と締結した貸出コミットメント契約の未使用貸付極度額並びに三菱UFJ銀行と締結した当座貸越契約の未使用貸付極度額を加算した金額を85億円以上に維持する。

連結経常損益が2025年3月期以降において二期連続で損失としない。

変更年月日 2026年1月30日

以上